

様式第 3

会 議 録

会 議 名	令和 5 年度 第 5 回野田市廃棄物減量等推進審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）（素案）に対する意見募集の結果について（公開） 2 野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）（案）の策定について（公開）
日 時	令和 6 年 2 月 2 8 日（水） 午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 5 0 分まで
場 所	市役所高層棟 8 階 旧レストラン会議室
出席委員氏名	会 長 木村 吉郎 副会長 林 元夫 委 員 山本 和也 小林 明雄 渡邊 康子 澤田 修 天野 久美子 石原 恵美 石山 美代子 西村 久行 芝崎 誠 福田 正 石原 富美子 根本 富雄 大森 俊生 柳沢 享二 藤井 愛子 四方 薫 小川原 喬 池端 えり子 小川 友子 笠間 久夫 山口 俊彦
欠席委員氏名	委 員 中川 喜美子 加藤 栄作 石原 和子 五百川 和家恵 岩本 光善
事 務 局	今村 繁 （副市長） 柏倉 一浩（環境部長） 小沼 京治（環境部次長兼清掃計画課長） 大月 聡（環境部参事兼清掃管理課長） 宮本 武志（清掃計画課長補佐兼ごみ減量係長） 永野 洋（清掃計画課計画係長） 田中 一郎（清掃管理課収集係主査） 長田 悠太（清掃計画課ごみ減量係主任主事）
傍 聴 者	2 名
議 事	令和 5 年度第 5 回野田市廃棄物減量等推進審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。

1 開会

2 会長挨拶

本日の審議会に先立ちまして、議案第1号野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）に対する意見募集の結果について、一つ一つ御意見を確認していただきたいことありまして、時間を頂くことになるかと思っておりますけれども、是非いつもとおり熱心な御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

事務局から発言を求められておりますのでお願いいたします。

宮本清掃計画課長補佐

それでは、事務局から何点か御報告させていただきます。

本日の会議につきましては、野田市審議会等の会議に関する要項の規定により公開となっております。本日傍聴者の方が2名おりますので、御報告させていただきます。

また、議事録作成のため録音させていただいておりますので、御了承のほどお願いいたします。

本日の審議会ですが、委員総数28名のうち23名の出席を頂いております。半数以上の出席となりますので、野田市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定により会議が成立していることを御報告いたします。本日、中川貴美子委員、加藤栄作委員、石原和子委員、五百川和家恵委員、岩本光善委員が所用のため欠席となっております。

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日お配りしました資料といたしまして本審議会の席次表になります。次に素案に対する意見募集の結果につきまして修正をさせていただきましたので、改めてお配りさせていただきました。送付させていただいた会議資料といたしましては次第と、野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）（案）となります。

事務局からは以上となります。

3 議事

議事に入ります。議案第1号野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）（素案）に対する意見募集の結果について、事務局からの説明を求めます。お願いします。

永野清掃計画課計画係長

（野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）（素案）に対する意見募集の結果について説明をする）

会長

ありがとうございました。ただ今の説明を受けまして、御質問や御意見のある委員の方は挙手をお願いします。

A委員

これまで廃棄物減量等推進員会議の総会が行われていない状況の中で、推進員が自治会と一緒に努力をするということも考えられますが、その前に研修のようなものや文章ももちろん読まれて考えることもあるのですが、このルールブックを配布した際に何日もしないうちに資源ごみに出される状況もあります。会長が、ビデオで水分を飛ばすことを実際にやっているところを見せていただきました。推進員の勉強会につながるような、スライド形式などで説明できる実践した内容で見せていくことが、このようなやり方があると見せることで頭に入るといいますので、私たちも自治会等こうやっていこうなど言葉には出しますが、実際どうなのかっていうのは、見て知る勉強をするということもあると思いますので、機会があったときに、推進員も、何百名も集まりますので、総会の中で設けていただけたらいいかなと思います。

不法投棄の撲滅のところで、入居・転入・転出のときに説明はされているようですが、いわゆるアパートや集合住宅の場合、管理会社によっては、説明の徹底が曖昧なところも大分あると聞いております。やはりこの管理会社にも、もう少し市側の分別が細か過ぎると入居者からも聞きますが、管理会社への徹底した説明も入居者にしていただくような方向性で、指導の方もお願いしたいと思います。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

まず推進員研修の関係でございますが、推進員は約400名いますが、総会の際に隔年で研修会を実施させていただいてはいたしましたが、コロナの中で、集まっての総会を開くことができない状況でした。総会の機会を利用して、今後も研修は続けていきたいと考えております。具体的な内容につきましては、これから考えてまいります。

また、アパートや集合住宅等の入居者につきましては、それぞれ管理会社に指導をお願いしているところでございますが、今後、入居者への説明が重要になるので周知徹底に努めてまいります。野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）にも掲げておりますので、細かい検討を今後も進めていきたいと考えています。

会長

その他いかがでしょうか。

B委員

2点ございます。まず1点目ですが、意見No.3の市民意識の向上の分別の徹底のところで、4ページの上のところで、回収するまでに保管スペースがなく、新たに公民館等回収ステーションがあると良いという意見は、回答の方が、現状2回まで資源回収が行われているということと、持込みも可能という回答になっていますが、この意見は、現状では足りないという趣旨だと思います。本来であ

れば、現状こうなっているが、今後より資源回収を出しやすくするような検討をしていきますといった回答の方が望ましいのではないかと思います。現実には、どこの地域でも、出すまで待ってられないなどの声を聞きますが、その結果新聞会社による自宅前での新聞回収に出したり、スーパーに持ち込んだり、それは結果としては資源の有効活用にはなっていますが、野田市の回収ルートからは外れてしまっているという現状がありますので、野田市の回収方法として、例えば市役所内の乾電池を出すようなスペースに資源を出せるようにしてほしいとか、身近に回収ステーションをふやしてほしいという御意見だと思いますので、それについて前向きな回答があればいいと思いました。

もう1点は、8ページから9ページまでの小型家電回収の推進についてなのですが、こちらの回答の最後のところに、今後、野田市廃棄物減量等推進審議会の中で、検討していきたいと回答がありますが、この審議会は、この素案の答申をもって終了になる予定になっていると思いますが、継続という形になる。すみません、そこは私の勘違いで継続審議の中で取り上げていくということです。大変失礼いたしました。今の2点目の質問は取り下げます。1点目の内容について、御回答いただければと思います。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

公民館等での回収、いわゆる回収場所の追加ということで、市の考え方としては、現状の回収状況は、このほかにも、ベルクなどのスーパーでも回収しておりまして、ある程度その回収機会というものは、あるととらえているところでございます。今の段階としては新たに増やす考えはございませんが、今後計画を進めていく中では、民間の回収も含めて、回収機会を検討して参りますけれども、今現在増やす考え方は、基本的にはないものですからこういった回答としています。

会長

それでも足りないという御意見だったと思います。市として今の回答はこうだということですかね。またこういう御意見が、継続的に出てくるようであれば、この審議会の活動の中で検討してみたいという。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

今後10年計画で様々な施策に取り組むこととなりますが、その進行管理の中で引き続き審議会の皆様から、回収頻度を増やした方がいいのではないかとという要望があれば、当然検討していきたいと考えております。

会長

その他いかがでしょうか。

C委員

将来的な話になりますが、少子化がどんどん進んでいきます。その中で、私自身はここで述べられるような不都合というのは、現体制で感じたことはないです。

定期的に回収していただいています。必要以上に増やすと、今度はそれを撤去するとき、撤去の仕方がむしろ問題になってきて、トラブルに発展してしまうのではないかと。私自身は今の体制にそれほど不便を感じていない、個人的な意見ですが述べさせてもらいました。

柏倉環境部長

いろいろな御意見をありがとうございます。少し整理をさせていただきますと、まずリサイクルという観点から資源回収につきましては、市が指定する場所や皆様に設置していただくステーションでの回収、またスーパーへ持ち込むこと、それから新聞店が回収すること、これは全てリサイクルにつながってきますので、市としては共存していきたいと考えております。ですから、御意見の中ではスーパーに出しては駄目だととらえられるような御意見もあると思いますが、スーパーでもどんどん出していただいても結構ですし、そういった中で最終的にリサイクルされることは、市も認めているところでございます。それは共存を今後もしていきたい。しかし、一つ問題になるのは、皆様に設置していただいたステーションから回収したときにその資源の売上げ収入については、自治会に納めさせていただいている。結局スーパーなどで、拠点回収をしますとそれができなくなってくるわけです。今までにそういうスーパーなどに出すと、その収入が入ってこなくなるという御意見もいただいている中で、また拠点回収という形でその収入が減るということは今市では考えておりません。リサイクルには変わらないので、いろいろなところに出して頂いて結構だと思いますので、あとは自治会単位で協力の中で、そういった周知をさせていただいて、自治会が示した資源回収場所に出していただくというのは、推進員の皆様と自治会の皆様と話し合った上でやっていただきたいということで、こういう記載をさせていただいておりますので、先ほどのもう一つの御意見で、この審議会についてもこの審議会が計画を作ったからもう終わりという解散という審議会ではございません。当然今後も進行管理も含めて、審議会の中でいろいろな御意見をこれからも聞いていきたいと、飽くまでこの長期計画というのはそういう方向性を示したものであって個別の事業については、この計画は10年計画ですから、例えば新しいものがこういう時代の中でいろいろなことをこうやりたいというのが出てきたときに計画がないと実施できないことがあります。方向性を示して、例えばリサイクルということで、文言を書かせていただくとリサイクルもいろいろな方法があって新しい方が皆様から御意見があれば、それはいつでもできるわけです。ところがリサイクルはこういうものを、こういう事業でやるという個別計画を出してしまいますと、これ毎年改訂しなければならないということになって、毎年改訂して、パブリック・コメントさせていただいて審議会承認いただくということだと、実際の事業が進まなくなってしまうというのがありますので、このままにさせていただくと

ということで、事務局の方では整理をさせていただくということなので、御理解のほどよろしくお願ひしたい。

会長

その他御意見などいかがでしょうか。

C委員

生ごみ処理機について、私も知らなかったのですけれど、市で助成金を出している。改めて以前頂いた資料を見させてもらいましたが、市の世帯数の6%ぐらいには、市の助成金で出ているようですが、年間の処理量のデータを毎年出していると思いますが、世帯数の中の6%ぐらいが、生ごみ処理機を持っていれば、減ってきているのではないかと思う。その影響があるのであれば、その分を推進することによって、大幅に減るのではないかと思いますけれども。それはどうなのかなってということと、助成金の予算というのはどのぐらい取っているのか。要するに、全世帯にやれば一番早いと思うし、効果もあると思います。予算の関係もあるから、そういうわけにはいかないが大体年間の助成金としてどれくらい出ているのか伺います。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

生ごみ堆肥化装置につきましては、この審議会の御意見を頂きまして、市として、現在もその推進に努めているところでございます。年度で変わりますが、年間100機から140機の助成をしてございます。実際に稼働しているのが今何台か

というのは、我々も掴^{つか}んでございませぬが、大きな効果があると考えてございませぬ。

予算的には150万円前後の金額で助成をしてございませぬけれども、市の方で、全世帯にお配りすることは考えておりませぬ。何とか今の制度を拡充しながら、多くの市民の方に御利用いただいて、減量を進めていきたいと考えてございませぬ。

C委員

年間で150万円ぐらいですか。金額ですが、調べましたら安いので大体4万円ぐらいする。価格を言うときりがないですが、そうすると、年間で約100世帯だった。助成金ですから半分ですよね。助成率は50%ですよね。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

まず、コンポストと言って、土に刺して使用する物、それはある程度1万円以内では買えます。ただし機械式というものは、3万円程度から10万円程度するものでございませぬ。その2分の1を助成するという形になってまいりますので、それぞればらつきがあるということです。

C委員

機械式ですから、強制的に乾燥させて、枯れ葉のようにしてしまうということですよ。コンポストは、場所を結構とります。例えば、先ほど出てきた集合住

宅の場合などでは、なかなかそういう場所がありません。戸建て住宅ですよ。プライバシーが確保できると思う。完璧にスピード感を持って処理すると思うのでやはり、機械的な方が、間違いないと思います。そうすると、先ほど言ったような値段になってしまうので、その150万円の予算ではなかなか進まない気がしますが、その辺は費用対効果で、これによって効果が増し、焼却などいろいろな方向の改修も含めて、もう少し助成金を出して進めても、いいのではないのでしょうか。

柏倉環境部長

御意見ありがとうございます。生ごみ堆肥化装置の購入助成金につきましては、過去に助成金制度を拡充させまして、拡大もしたところでございます。ですから今拡大して、希望者が多い場合にはですね、年度途中で補正予算を組んで、増額して対応しているということですので、150万円だからそれでもう今年は終わりですよということではないということをお理解ください。現実には、拡大したときに1度だけ、補正した経緯はありますけれど、実績を踏まえた形で予算取りをさせていただいています。4月から購入できる店舗を拡大というのは、考えておりますので、そういった形で制度案の見直しによって件数が増えた場合には当然補正予算で対応させていただいて、希望者には購入できるような形にしていきたいと思いますので、予算がなくなったからもう今年はできませんということではございません。そういった効果があるものについては、どんどん増やして推進していきたいと思います。

会長

その他御質問御意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、皆様にお諮りさせていただきます。議案第1号、野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）（素案）に対する意見募集の結果については、事務局案のとおり了承するというところでよろしいでしょうか。

【異議なし】

会長

ありがとうございます。それではそのように決定します。続きまして議案第2号野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）（案）の策定について、事務局からの説明を求めます。お願いします。

永野清掃計画課計画係長

（野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）（案）の策定について説明をする）

会長

ありがとうございました。ただ今の説明を受けまして御質問や御意見いかがで

しょうか。こちらの基本計画の案については、微小な修正で。特に御質問などないようですので、お諮りさせていただきます。それでは議案第2号野田市一般廃棄物処理計画（ごみ編）（案）の策定については、今口頭での修正もありましたが、その修正を踏まえた上で決定するというところでよろしいでしょうか。

C委員

資料ので12ページですけれども、第2節の図の折れ線グラフがありますが、評価としてこの文章で読みますと平成15年6月に関宿町との合併により増加したが、その後徐々に減っていることが書いてあります。その次の段ですね。2012年度には一旦、増加しますが翌年から、減少に転じており、一時的に令和2年、2020年度から新型コロナウイルス感染症の影響で増加しましたがとなっていますけれども、2020年からということは、令和2年ですよ。このグラフで見ますと、令和2年から減少していますよ、このグラフで見ますと、増加しているって書いてあるのは少し文章が間違っているのかなと思ったのですけれども、違うでしょうか。私の感じでは、令和2年からコロナの影響で、増加してと書いていますけれども、このグラフを見ると。

会長

こちらの表現だとからというのが、少し表現がおかしいのではないかという御意見ですかね。お願いします。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

大変申し訳ございません。一時的に令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響によりとなっていますが、令和2年度に、が正しい表現だと思いますのでそこは訂正をさせていただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。よろしいですか。

B委員

確認ですが、30ページのところです。4（1）環境教育の推進というところも、一応のところの自発的に環境美化を実践した児童生徒の表彰を行うという希望があって、前回の会議のときに、これは市がやっているのではなく、あおいそら運動の中でやっているという回答があって、あおいそら運動は、市民運動ですよ。市の活動ではないですよという話が出て、確かそのままどう変えるとかということがないまま終わったような記憶があって、今回そのままの文章になっているのですが確認です。御回答いただければと思います。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

あおいそら運動の善行賞の関係では、一緒にやったらどうかという御意見頂きまして、検討していきたいと考えております。こちらについては、重点施策の環境教育の推進の中で、そういったことも含め新たな表彰等について今後10年間の

中で考えてまいりたい。

B委員

図りますというところに集約するということでよろしいですか。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

そうです。

会長

はい。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、もう一度お諮りさせていただきます。議案第2号、野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）（案）について、今、幾つか修正ありましたが、その修正を踏まえた上で決定する。いうことでよろしいでしょうか。

【異議なし】

会長

はい。ありがとうございます。それでは議案第2号野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）（案）については、その修正を踏まえた上、決定という形にさせていただきます。では、決定されたということで、審議会として、この後、副市長に答申したいと思います。答申書の準備等に若干お時間を頂き、15時30分ぐらいから答申を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。では、一旦休憩ということで、休憩中に事務局は答申書などの準備をお願いいたします。それではしばらく休憩させていただきます。

会長

では再開します。事務局からお願いします。

宮本清掃計画課長補佐

それでは、木村会長から副市長に、野田市一般廃棄物基本計画（ごみ編）について答申を頂きたいと思います。

（会長から副市長に答申した。）

宮本清掃計画課長補佐

ありがとうございました。それでは副市長より御挨拶させていただきます。

副市長

おかげさまをもちまして答申を頂くことができました。委員の皆様には慎重な御審議を頂き、誠にありがとうございました。本日頂きました答申につきまして

は、今後、主管者会議等、市の内部手続を経まして、来年度からの10年間の計画として決定する予定でございます。委員の皆様方には、先ほど事務局の方から御説明しましたとおり、この進行管理をしていただきたいと思いますと思っております。非常に難しい課題が山積している中で、お骨折りを頂くこととなりますけれども、引き続き、御指導ごべんたつをよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。以上で本日の議題はすべて終了しました。事務局から事務連絡等がございましたらお願いします。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

本日も、慎重な御審議ありがとうございました。野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）のほかに、当該年度のごみ排出量を予測し、ごみの分別や、処理方法等を記載した、一般廃棄物処理実施計画というものを毎年作成しております。本日、答申を頂きましたので、今年度においては、3月末に作成させていただく予定でございますので、告示後速やかに委員の皆様にも送付いたしますので、御確認いただければと思います。最後に次回の審議会の開催予定でございますが、今年度はこれで最終ということになりまして、次年度、改めまして、開催をお願いしたいと考えてございます。なお日程につきましては、決まり次第、文書で御通知申し上げますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。事務局からは、以上です。

会長

それでは本日も大変御多用の中、御出席いただきましてまた大変熱心に御審議いただきましてありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。では以上とさせていただきます。